

## 【表紙】

【提出書類】	公開買付報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年12月2日
【報告者の氏名又は名称】	ハウス食品グループ本社株式会社
【報告者の住所又は所在地】	大阪府東大阪市御厨栄町一丁目5番7号
【最寄りの連絡場所】	大阪府東大阪市御厨栄町一丁目5番7号 ハウス食品グループ本社株式会社
【電話番号】	(06)6788-1231(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 財務部長 小池 章
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
【縦覧に供する場所】	ハウス食品グループ本社株式会社 (大阪府東大阪市御厨栄町一丁目5番7号) ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社 (東京都千代田区紀尾井町6番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、ハウス食品グループ本社株式会社をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社杏番屋をいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注7) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利をいいます。

(注8) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとし、また、本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号。その後の改正を含みます。)第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。

(注9) 本書の提出に係る公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)は、日本の金融商品取引法で定められた手続及び情報開示基準に従い実施されるものです。

## 1 【公開買付けの内容】

### (1) 【対象者名】

株式会社壱番屋

### (2) 【買付け等に係る株券等の種類】

普通株式

### (3) 【公開買付期間】

平成27年11月2日(月曜日)から平成27年12月1日(火曜日)まで(20営業日)

## 2 【買付け等の結果】

### (1) 【公開買付けの成否】

応募株券等の総数(6,017,932株)が買付予定数の上限(5,021,100株)を超えましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

### (2) 【公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名】

法第27条の13第1項の規定に基づき、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、平成27年12月2日に株式会社東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

### (3) 【買付け等を行った株券等の数】

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	6,017,932 (株)	5,021,100 (株)
新株予約権証券		
新株予約権付社債券		
株券等信託受益証券 ( )		
株券等預託証券 ( )		
合計	6,017,932	5,021,100
(潜在株券等の数の合計)		( )

## (4) 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
報告書提出日現在における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(個)(a)	81,411
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)	174
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
対象者の総株主等の議決権の数(平成27年8月31日現在)(個)(g)	159,593
買付け等後における株券等所有割合 ( $(a+d) / (g + (b-c) + (e-f)) \times 100$ ) (%)	51.11

(注1) 「報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)」は、各特別関係者(ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数(平成27年8月31日現在)(個)(g)」は、対象者が平成27年10月5日付で提出した第34期第1四半期報告書(以下「第34期第1四半期報告書」といいます。)に記載された平成27年8月31日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、第34期第1四半期報告書に記載された平成27年8月31日現在の対象者の発行済株式総数(15,963,000株)から対象者が平成27年9月25日に公表した平成28年5月期第1四半期決算短信[日本基準](連結)に記載された平成27年8月31日現在対象者が所有する自己株式数(50株)を除いた株式数(15,962,950株)に係る議決権の数(159,629個)を「対象者の総株主等の議決権の数(平成27年8月31日現在)(個)(g)」として計算しております。

(注3) 「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

## (5) 【あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算】

## イ. 計算方法

応募株券等の総数(6,017,932株)が買付予定数の上限(5,021,100株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないこととし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います(各応募株券等の数に1単元(100株)未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。)

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切り上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元(あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数)減少させるものとししました。ただし、切上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数の上限を下回ることとなったため、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽せんにより買付株数を減少させる株主等を決定しました。

ロ．計算過程及び計算の結果

あん分比例の方式により計算した各応募株主からの買付け等をする株券等の数の合計は5,021,100株となり、この株数を買付けました。

買付け等をする株券等に係る議決権の数	50,211.00	(A)
応募株券等に係る議決権の数	60,179.32	(B)
あん分比率	0.83435638687...	(A) / (B)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	各応募株主の 応募株式数 (株)	あん分比例後 の株式数(株)	1単元未満の 株式数を 四捨五入(株)	(3)により 切上げられた 単元未満 株式数(株)	買付株式数 の増減(株)	最終買付 株式数(株)	応募株主に 返還する 株式数(株)	件数
1	3,188,000	2,659,928.16	2,659,900	-28.16		2,659,900	528,100	1
2	550,000	458,896.01	458,900	3.99		458,900	91,100	1
3	330,000	275,337.61	275,300	-37.61		275,300	54,700	1
4	180,000	150,184.15	150,200	15.85		150,200	29,800	1
5	160,000	133,497.02	133,500	2.98		133,500	26,500	1
6	100,000	83,435.64	83,400	-35.64		83,400	16,600	1
7	70,000	58,404.95	58,400	-4.95		58,400	11,600	2
8	61,300	51,146.05	51,100	-46.05		51,100	10,200	1
9	55,800	46,557.09	46,600	42.91	-100	46,500	9,300	1
10	50,000	41,717.82	41,700	-17.82		41,700	8,300	1
11	45,400	37,879.78	37,900	20.22	-100	37,800	7,600	1
12	42,500	35,460.15	35,500	39.85	-100	35,400	7,100	1
13	40,000	33,374.26	33,400	25.74	-100	33,300	6,700	1
14	38,800	32,373.03	32,400	26.97	-100	32,300	6,500	1
15	32,800	27,366.89	27,400	33.11	-100	27,300	5,500	1
16	30,000	25,030.69	25,000	-30.69		25,000	5,000	3
17	28,193	23,523.01	23,500	-23.01		23,500	4,693	1
18	26,522	22,128.80	22,100	-28.80		22,100	4,422	1
19	25,900	21,609.83	21,600	-9.83		21,600	4,300	1
20	22,711	18,949.07	18,900	-49.07		18,900	3,811	1
21	20,900	17,438.05	17,400	-38.05		17,400	3,500	1
22	20,200	16,854.00	16,900	46.00	-100	16,800	3,400	1
23	20,000	16,687.13	16,700	12.87		16,700	3,300	2
24	16,800	14,017.19	14,000	-17.19		14,000	2,800	1
25	16,400	13,683.44	13,700	16.56		13,700	2,700	1
26	16,000	13,349.70	13,300	-49.70		13,300	2,700	1
27	13,300	11,096.94	11,100	3.06		11,100	2,200	1
28	11,000	9,177.92	9,200	22.08	-100	9,100	1,900	1
29	10,000	8,343.56	8,300	-43.56		8,300	1,700	1
30	9,400	7,842.95	7,800	-42.95		7,800	1,600	1
31	9,300	7,759.51	7,800	40.49	-100	7,700	1,600	1
32	8,400	7,008.59	7,000	-8.59		7,000	1,400	1
33	7,700	6,424.54	6,400	-24.54		6,400	1,300	1
34	7,600	6,341.11	6,300	-41.11		6,300	1,300	1
35	6,500	5,423.32	5,400	-23.32		5,400	1,100	1

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	各応募株主の 応募株式数 (株)	あん分比例後 の株式数(株)	1単元未満の 株式数を 四捨五入(株)	(3)により 切上げられた 単元未満 株式数(株)	買付株式数 の増減(株)	最終買付 株式数(株)	応募株主に 返還する 株式数(株)	件数
36	6,400	5,339.88	5,300	-39.88		5,300	1,100	1
37	6,000	5,006.14	5,000	-6.14		5,000	1,000	5
38	5,500	4,588.96	4,600	11.04		4,600	900	1
39	5,400	4,505.52	4,500	-5.52		4,500	900	1
40	5,000	4,171.78	4,200	28.22	-100	4,100	900	4
41	4,832	4,031.61	4,000	-31.61		4,000	832	1
42	4,400	3,671.17	3,700	28.83	-100	3,600	800	1
43	4,300	3,587.73	3,600	12.27		3,600	700	1
44	4,100	3,420.86	3,400	-20.86		3,400	700	1
45	4,000	3,337.43	3,300	-37.43		3,300	700	4
46	3,900	3,253.99	3,300	46.01	-100	3,200	700	1
47	3,500	2,920.25	2,900	-20.25		2,900	600	3
48	3,400	2,836.81	2,800	-36.81		2,800	600	1
49	3,200	2,669.94	2,700	30.06	-100	2,600	600	1
50	3,100	2,586.50	2,600	13.50		2,600	500	1
51	3,000	2,503.07	2,500	-3.07		2,500	500	2
52	2,900	2,419.63	2,400	-19.63		2,400	500	2
53	2,700	2,252.76	2,300	47.24	-100	2,200	500	1
54	2,600	2,169.33	2,200	30.67	-100	2,100	500	1
55	2,500	2,085.89	2,100	14.11		2,100	400	5
56	2,400	2,002.46	2,000	-2.46		2,000	400	2
57	2,200	1,835.58	1,800	-35.58		1,800	400	2
58	2,105	1,756.32	1,800	43.68	-100	1,700	405	1
59	2,100	1,752.15	1,800	47.85	-100	1,700	400	1
60	2,000	1,668.71	1,700	31.29	-100	1,600	400	7
61	1,900	1,585.28	1,600	14.72		1,600	300	1
62	1,786	1,490.16	1,500	9.84		1,500	286	1
63	1,600	1,334.97	1,300	-34.97		1,300	300	3
64	1,500	1,251.53	1,300	48.47	-100	1,200	300	9
65	1,400	1,168.10	1,200	31.90	-100	1,100	300	1
66	1,300	1,084.66	1,100	15.34		1,100	200	1
67	1,200	1,001.23	1,000	-1.23		1,000	200	5
68	1,100	917.79	900	-17.79		900	200	5
69	1,000	834.36	800	-34.36		800	200	113
70	900	750.92	800	49.08	-100	700	200	5

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	各応募株主の 応募株式数 (株)	あん分比例後 の株式数(株)	1単元未満の 株式数を 四捨五入(株)	(3)により 切上げられた 単元未満 株式数(株)	買付株式数 の増減(株)	最終買付 株式数(株)	応募株主に 返還する 株式数(株)	件数
71	800	667.49	700	32.51	-100	600	200	7
72	700	584.05	600	15.95		600	100	7
73	692	577.37	600	22.63	-100	500	192	1
74	600	500.61	500	-0.61		500	100	17
75	501	418.01	400	-18.01		400	101	1
76	500	417.18	400	-17.18		400	100	144
77	475	396.32	400	3.68		400	75	1
78	451	376.29	400	23.71	-100	300	151	1
79	402	335.41	300	-35.41		300	102	1
80	400	333.74	300	-33.74		300	100	17
81	300	250.31	300	49.69	-100	200	100	34
82	204	170.21	200	29.79	-100	100	104	1
83	200	166.87	200	33.13	-100	100	100	94
84	186	155.19	200	44.81	-86	100	86	1
85	110	91.78	100	8.22		100	10	1
86	104	86.77	100	13.23		100	4	1
87	103	85.94	100	14.06		100	3	5
88	102	85.10	100	14.90		100	2	7
89	101	84.27	100	15.73		100	1	28
90	100	83.44	100	16.56	-100	0	100	17
91	100	83.44	100	16.56		100	0	1,231
92	96	80.10	100	19.90	-96	0	96	1
93	60	50.06	100	49.94	-60	0	60	1
94	36	30.04	0	-30.04		0	36	1
95	35	29.20	0	-29.20		0	35	1
96	20	16.69	0	-16.69		0	20	2
97	10	8.34	0	-8.34		0	10	1
98	7	5.84	0	-5.84		0	7	1
99	5	4.17	0	-4.17		0	5	2
100	1	0.83	0	-0.83		0	1	7

(注) (2)及び(4)の株式数は小数点以下第三位を四捨五入しております。